

舞鶴地方隊創立70周年ロゴマークの公募について

1 応募の趣旨

令和4年に創立70周年を迎える海上自衛隊舞鶴地方隊の記念ロゴマーク（イベント・グッズ等に利用のデザイン）として使用しますので奮ってご応募下さい。

2 募集期間

～令和3年8月31日（火）午後11時59分（JST）必着

3 募集作品

舞鶴地方隊70周年がイメージできるとともに、親しみやすいデザインであること。

4 募集要領等

（1）応募資格

ア 日本国内在住の個人、法人、グループ等

イ 未成年者は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

（2）募集方法

海上自衛隊舞鶴地方隊ホームページ及び公式ツイッターによる公募

（3）応募方法

メールまたは郵送にてご応募ください。

ア メール：mrh-hpr@inet.msdf.mod.go.jp

データについては、PDF または JPEG とします。

イ 郵 送：〒625-8510

京都府舞鶴市余部下 1190 舞鶴地方総監部広報推進室

舞鶴地方総監部創立70周年ロゴマーク係

5 選考基準

海上自衛隊舞鶴地方隊70周年のロゴマークとしてふさわしいものであるか。

6 結果発表及び表彰

（1）結果発表

採用作品は、舞鶴地方隊ホームページ及び公式ツイッターにて公表します。

2）表彰等

採用者には、後日、舞鶴地方総監部において、感謝状及び記念品の贈呈を予定しています。ただし、舞鶴地方総監部までの移動及び宿泊費用は、自己負担となりますのでご注意ください。

7 採用作品の取り扱い

作品に採用された時点で、採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）商標権、意匠権、その他知的財産権、所有権等一切の権利を舞鶴地方総監部に帰属いたします。

8 採用されなかった作品の取り扱い

採用されなかった作品の著作権は、舞鶴地方総監部に移転しません。また、送付された作品は、返却いたしません。

9 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作のものに限ります。
- (2) 応募作品の中に、第三者の著作権等の権利を含まないものとします。
- (3) 採用作品については、ロゴマークとして使用する上で必要な修正を加えることがあります。
- (4) 採用した作品の原板の提出をお願いする場合があります。
- (5) 採用作品に関するお問い合わせは受け付けません。
- (6) 採用作品が、すでに発表されているものと同一又は類似していることが判明した場合、採用を取り消す場合があります。
- (7) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (8) 応募要項に同意したにもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、京都地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

参考 舞鶴地方隊創立65周年ロゴ

